

2022 年度前期自治委員会総会決議

大阪公立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会

(1) 決議次第

● 活動報告および活動方針

(2) 活動報告

学生自治会は、2021 年度自治委員会総会から、以下に示す活動を行いました。

【要望書に関する活動】

学生が大学に対して抱いている要望が実現されることは、よりよい学生生活の実現につながる
と学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に対して要望の実現をはたらきかける形では、
要望が実現されることの必要性が大学に伝わりにくいなどの理由から要望が実現されにくい可能性
があります。学生の意見や要望をまとめた要望書を作成し大学に提出することは、学生が抱いてい
る要望が実現されることの必要性がより大学に伝わりやすく、要望の実現をはたらきかけるう
えで有用な方法であると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は学生から意見や要望を収集し、
要望書を作成しています。また、作成した要望書を大学に提出し、大学に要望の実現をはたらきか
けています。

1. 要望アンケートを実施しました

学生のおかれている実情と、これに沿った学生の要望を要望書案としてまとめるため、学生
自治会は中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパス全学域生に対しオンライン上のフォーム形
式による要望アンケートを、令和 4 年 1 月 21 日から同年 2 月 7 日までにかけて行いま
した。

2. 要望書案・要望書資料を作成し、大学当局に提出しました

要望アンケートによって得られた学生の意見・要望をもとに 2021 年度学生要望書を作成
し、令和 4 年 2 月 15 日に大阪府立大学長あてに提出しました。

3. 要望書説明会を実施しました

学生の総意たる要望書の内容に対して、学生の真に求めるところを関係各所に正確に把握していただき、大学当局より真摯な回答を頂けるようにするため、令和4年3月4日に、オンラインにて大学関係者各位を対象とする要望書説明会を実施しました。

【大学統合に関する活動】

長年計画されていた大阪府立大学と大阪市立大学の統合が、今年度実現しました。学生自治会は、新大学たる大阪公立大学においても学生のより良い生活を作っていくため、以下に示す様々な活動を行っています。

1. 杉本キャンパス学生自治会を発足しました

大阪府立大学と大阪市立大学の統合が行われたことで、大阪市立大学にはなかった学生自治会を杉本キャンパスに新たに発足させました。大阪府立大学の学生自治会をもとに組織され、杉本キャンパスでも共通のサービスが提供できるように活動していきます。

【情報収集・情報宣伝】

学生自治会の活動をより学生の実情に即したものにするためには、大学や学生生活に関する情報および学生の意見や要望を収集し、適宜活動の参考にする必要があると学生自治会は考えます。また、大学による大学や学生生活に関する情報の発信に加えて学生自治会が大学や学生生活に関する情報を学生に対して発信することにより、学生が情報を得る機会が増加します。学生が情報を得る機会が増加することで、学生がより快適な学生生活を送れるようになると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝を行っています。

1. 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やインターネットを活用し、学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。また、月に一度、大阪府大学教職員組合(以下、府大教)との話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。学生から収集した意見や要望は適宜大学に伝えたほか、学生自治会の活動の参考にしました。

2. 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、情報収集によって得られた大学や学生生活に関する情報および学生自治会の活動に関する情報を、自治会広報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』、『LINE オープン

チャット』を活用し、学生に対して宣伝を行いました。

【学生団体連絡協議会】

学生自治会は、各学生団体が活動を円滑に進められるよう、月に一度学生団体連絡協議会（以下、学団連）を開き、学生団体間での情報交換や調整を行っています。

1. 学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行いました

学生自治会は、学団連の構成団体として月に一度会議を開き、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行いました。

2. 「大阪公立大学学生団体連絡協議会」の実施に向けた調整を行いました

大学統合において、両大学の学生団体はクラブ・サークルと同様に、体制の統合に迫られています。府大学団連の議長を務めている学生自治会は、新大学においても学生団体間で円滑な活動調整を行うことができるように「大阪公立大学学生団体連絡協議会」の実施に向けて参加者の調整等を行いました。

【大型 PA 再購入実行委員会】

大型 PA 再購入実行委員会は、大型 PA の再購入を通して団体相互の連携・親睦を深め、クラブやサークルなどの課外活動の充実や大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として、大型 PA 再購入実行委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会は大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として、定例会に参加し、大型 PA の現状 確認や構成団体間での情報共有を行いました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携・親睦を深め、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うためにステージ管理局を設けています。学生自治会はステージ管理委員会

の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

1. 定例会に参加し、話し合いを行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため定例会に参加し、ステージの現状確認やステージの管理・運用に関する話し合いを行いました。

(3) 活動方針

学生自治会は、2022 年度後期総会までに、以下に示す活動を行います。

【要望書に関する活動】

1. 2022 年度後期授業に関する学生アンケートを行います

学生の生活に関する意見や要望を明らかにするため、学生アンケートを行います。生協の営業時間や自転車ゾーン利用方法に関する意見など、身近なテーマで学生の生活向上に向けた情報収集を行い、後述の要望書作成に活用します。

2. 要望書を作成・提出し、要望書説明会を開催します

学生が抱えている要望が実現されることの必要性が大学に伝わることで、大学は学生が抱く要望の実現をしやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、大学に対して要望書と要望書資料を提出し、要望書説明会を開催することで学生が抱えている要望が実現されることの必要性や重要性を大学に伝えます。また要望書に対しての回答を大学側へ要請し、回答を受け取り次第学生に向けて公開します。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 引き続き学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行います

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝え、学生自治会に対する意見や要望は学生自治会の活動の参考にします。府大教との話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝を行います。

2. 引き続き大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、自治会広報誌『NASCA』などを掲載しているウェブサイトや、メールマガジン、『Twitter』、『LINE オープンチャット』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して収集した情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会広報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。また、ウェブサイトについての改善を引き続き検討します。

【大学運営に関する活動】

1. 引き続き新設キャンパス等に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き 2025 年度新設の森之宮キャンパスなどに関する情報の収集を行い、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。また、大学運営や府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。

【学生団体連絡協議会】

1. 引き続き学団連を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、引き続き会議を開き、団体間での情報交換や調整を行います。

【大型 PA 再購入実行委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会は大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として、引き続き定例会に参加し、大型 PA の現状確認や構成団体間の情報交換、第 5 期再購入についての話し合いを行います。

2. 委員会の組織構造を改めます

大型 PA 機器の所有をはじめとする、委員会の現状が不透明で管理が正確になされていないため、実態の調査を行い、組織形態を新たに作成することで以降の活動を明確化させ、管理の簡略化を図ります。

【ステージ管理委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため引き続き定例会に参加し、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用に関する話し合いを行います。

2. 引き続きステージの管理業務を行います

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため引き続きステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行います。

3. 委員会の組織構造を改めます

ステージや立て看板の所有者と管理者が異なるなど、委員会の現状が不透明で管理が正確になされていないため、実態の調査を行い、規則を新たに作成することで以降の活動を明確化させ、管理の簡略化を図ります。